

令和6年度

事業報告書

社会福祉法人 吉城福社会

令和6年度 事業報告書 目次

1、事業報告

◎ 全体報告	1
◎ 老人デイサービスセンター事業【通所介護事業】（指定管理事業）	3
◎ 訪問介護事業 【古城ホームヘルパーステーション古川】	6
◎ 訪問入浴介護事業【古城訪問入浴介護やすらぎ】	7
◎ 居宅介護支援事業【古城居宅介護支援事業所（ケアプラン作成）	7
◎ 養護老人ホーム【和光園】（指定管理事業）	8
◎ 就労継続支援B型事業【障がい者自立支援施設「憩いの家」】	9
◎ 相談支援事業【相談支援いこい】	9
◎ 共同生活援助事業【飛騨市障がい者グループホーム憩い】（指定管理事業）	10
◎ 保育所・一時預かり事業【増島保育園】	11
◎ 子供の居場所づくり事業	12

2、会議の開催状況

◎ 理 事 会	14
◎ 評議員会	15
◎ 監 査 会	15

関係資料

組織図	16
役員名簿	17
評議員名簿	18
第三者委員名簿	19

1. 事業報告

◎ 全体報告

[サービスの基本目標]

各サービスのご利用者及び入所者、園児の意志や人格を尊重し、また、ご家族や保護者の意向にも充分配慮し、地域や家庭との結びつきを重んじ、行政機関や他の福祉サービス事業者及び保健医療サービス事業者等と密接な連携を持ち、可能な限りご利用者及び入所者、園児がそれぞれの能力に応じた平穏な日常生活が送れるように、また、その能力の維持向上を図り、将来に活かせるように自己実現をサポートしていく。

サービスの基本目標に基づき、定款に定める第一種社会福祉事業である養護老人ホームの経営、第二種社会福祉事業である老人デイサービスセンターの経営、保育所の経営、一時預かり事業の経営、老人居宅介護等事業の経営、障害福祉サービス事業の経営、特定相談支援及び障害児相談支援事業の経営、移動支援事業の経営、公益事業として訪問入浴介護事業、居宅介護支援事業、子どもの居場所づくり事業を実施した。

事業運営にあたっては、各種法令を遵守し、社会福祉法人としての責務を果たすため、各関係福祉団体との積極的な協力や連携を通じて、地域の社会福祉の向上や発展に貢献できるよう努力した。また、常に利用者や入所者、園児の最善の利益を考慮し、健康で安心安全な生活ができる環境づくりに努めると共に、適切・適正な運営を行うよう心がけ、各園長や施設長、また事業を統括するチーフ及びサブチーフを中心に、専門的でよりきめ細やかな対応を目指した。

社会福祉連携推進法人「共創福祉ひだ」については、令和5年度に飛騨市と連携して両社員法人の経営分析業務をデロイトトーマツに委託して実施した結果を受け、令和6年度にはその結果をもとに各事業とも面談を重ね、具体的な経営改善計画を策定した。令和7年度には経営改善計画を法人全体、各事業で実行していく次のフェーズに進めるよう努める。

各事業の実施にあたっては、職員配置基準の遵守など常に適正な運営に心がけ、コンプライアンスを推進するとともに、多様化する福祉ニーズに迅速に対応するため、事業の方向性を的確に判断し、効率的な運営を進めながら経営の安定を図った。また、利用者アンケート等を通じて要望や意見を聴取し、事業内容に出来る限り反映するよう心がけるとともに内部評価を実施し、適正かつ良質のサービス提供に向け努力した。

職員研修については、年度当初に法人研修要綱及び会議要綱に基づき全体の年間研修計画を策定し、各事業部門において部門ごとに必要な研修内容を検討した上で、それぞれの年度計画を策定し、毎月研修会や勉強会を実施した。また、各事業部門で事業上必要な研修やレベルアップに必要と思われる外部研修については、オンラインで実施されるものも含め積極的に出席させ、職員の人材育成に努めた。

職員厚生については、全職員の健康診断の実施や、インフルエンザの予防接種、50歳以上職員の協会けんぽ生活習慣病予防検診（半日人間ドック）などを実施した。

苦情対応については、全てのサービス利用者に苦情受付担当者や苦情解決責任者等の苦情窓口が分かるよう周知したが、第三者委員が関わるような苦情は無かった。しかし、事業所へ直接寄せられるご意見は数件あり、所属長が中心となりその都度対応した。

各施設の危機管理については、飛騨地域での大きな災害はなく、安定した運営ができた。火災や風水害など有事の際に利用者や入所者の方に被害が及ばぬよう、人命の保護を第一に考えた防災組織体制と、災害対処及び地震水害等の対処マニュアルに基づいた避難訓練等を随時実施し、安全の確保を徹底した。施設内の安全管理については、重大な事故につながりかねないヒヤリハットや軽度事故が多くの部署で発生したため、職員間や部署間での情報共有を徹底し再発防止に努めた。

交通安全管理については、職員に対し毎月安全運転に関する資料を提供するなどして啓発に努めた。交通事故については、軽微なものは発生したが私用時の大きな事故の報告は無かった。保険会社を通じて対応した利用者に関わる事故は数件発生した。いずれも命に関わる重大な内容ではないものの同様の事故を繰り返さないために、事故の状況や原因を検証して予防策をまとめ、職員間で徹底した。

◎ 老人デイサービスセンター【通所介護事業】（指定管理事業）

「古川デイサービスセンター」及び「河合デイサービスセンター」「宮川デイサービスセンター」は、平成25年11月より飛騨市の指定管理事業として運営している。河合・宮川の両デイサービスセンターについては、建物全体の管理を含めた指定管理、古川デイサービスセンターについては、通所介護事業のみの指定管理という形態で運営しているが、令和7年度4月には古川デイサービスセンターは高野地区に移転。河合、宮川デイサービスセンターは統合し河合町保健センター内にて【宮川・河合デイサービスセンター】としてスタートできるよう令和6年度はそれぞれ準備を進める1年となった。

★古川デイサービスセンター（介護給付：地域密着型通所介護） （介護予防・日常生活支援総合事業：第1号通所介護） （地域生活支援事業：基準該当障がい者デイサービス） （障がい児・者入浴）

古川デイサービスセンターにおいては、令和6年1月から地域密着型通所介護として実施しており、サービス提供時間は、6時間以上7時間未満、定員は18名で運営をした。中重度ケア体制加算も継続して取得し、中重度者の平均が常に50%を超える利用状況であった。一日の平均利用者数は約12人だったが、ケアに対する労力は大きかった。トーマツとのミーティングを重ね、平均利用者数を定員の18名を目指したが届かなかった。また、ライフの加算も取得できるよう研究、準備を進め、令和7年度からは個別機能訓練加算とともに取得する予定となっている。

古川デイサービスセンターの移転先である古川町高野地区にて運営に向けての計画が進み、準備を進めた。令和6年10月から改築工事が始まり、令和7年3月に完成した。入浴機器については、既存のチェアー浴は経年劣化が著しく故障を重ねているため、継続使用は断念し、新規購入を計画していたが、宮川デイサービスが3月中旬で河合デイサービスと統合する事となり、宮川デイサービスのチェアー浴が必要なくなったため、古川デイサービスで使用する事とした。ミスト浴については引き続き使用することにした。移転先はスペースが限られているため、移転後の運営方法等について研究と準備を進めた。

移転先での運営開始を令和7年4月1日とし、3月28日から31日までの4日間を引っ越しと準備期間とした。ご利用者の方には、曜日の移動や休んでいただくお願いをし、迷惑や負担を最小限とできるよう調整を行い、引っ越しと運営の準備を進めた。

経営改善計画を受け、職員数を調整することに伴い、昼食サービスについてはデイサービスでの調理を止め、和光園へ委託する事とし、準備を進め、2月より試験運用を開始した。

障がい者入浴サービスについては令和6年度中に2件の依頼があり、そのうち1件が契約となり、週2回利用している。以前から継続の方1名を含め現在2名の方が利用中。新年度から職員数が減るため、午後からの入浴のための職員体制が懸念される。今後全体を含めた業務整理が必要。

来年度の課題としては利用者数の安定、加算の取得、業務改善を進めなければならない。また、地域住民との関りも重要になり、地域貢献や災害時の対応、運営推進会議等の協議も進めなければならない。今後地域で愛され、必要とされる施設を目指し、ご利用者の安心や安全、職員のスキルアップに努めていきたい。

令和6年度：延べ利用者数 551名、延べ利用回数 2,969回

日平均利用者数 11.64名、要介護延べ利用回数 2,431回

総合事業延べ利用者数 0名、要支援延べ利用回数 538回

障がい入浴サービス：延べ利用者数 13名、延べ利用回数 42回

★河合デイサービスセンター（介護給付：地域密着型通所介護）
（介護予防・日常生活支援総合事業：第1号通所介護）
（地域生活支援事業：基準該当障がい者デイサービス）

河合デイサービスセンターにおいては、定員18名、地域密着型通所介護、第1号通所事業（飛騨市通所介護相当サービス事業）、を行い、利用時間は6時間以上7時間未満として運営した。

利用状況については、1日の利用平均9.76人（前年比0.6人増加）で、要介護3～5の方は全体の17%（前年比3%減少）、要介護1～2の方は全体の74%（前年比3%増加）であった。障がい者の利用は1人であった。

全体的に年齢が上昇しており、ご利用者の体力低下といったことも同時に起きているため、体操やレクリエーションでの体力維持を図った。また、年度後半には宮川デイとの統合へ向け、抵抗なく統合を進めるため、合同デイを定期的の実施した。その期間の利用人数により、平均利用人数の増加が見られているが、河合デイだけで見ると冬季入所の方もみえ減少している。

施設設備に関しては、施設そのものの老朽化も進み、故障等発生し、その都度飛騨市と協議しながら対応を行なった。また、冬期の大きな問題であったご利用者トイレの洗面所の温水器については、飛騨市で予算が組まれ、設置が実現した。今年は大雪となり、玄関の雪おろしや保健センター裏の除雪も例年より回数がかなり多くなったが、その都度対応し、設備的な破損等はなかった。

3月中旬に宮川デイの運営が終了し、本格的に宮川デイ利用者も河合デイ利用が始まったが、早めの準備を行ってきたこともあり、大きな混乱もなく統合へ向け進むことができた。統合に伴いスペースが必要となるため、静養室の可動式の壁を撤去し、ベッド等の休養スペースや利用人数が増えても対応できるようテーブル、ベッド等の配置を考慮し、ご利用者が過ごしやすい環境を整えることに努めた。

令和6年度：利用者数 340 名 延べ利用回数 2,519 回

日平均利用者数 9.76 人 障がい利用者 1 名 総合事業延べ利用回数 28 回

要支援延べ利用者数 211 回 要介護延べ利用者数 2,280 回

★宮川デイサービスセンター（介護給付：地域密着型通所介護）
（介護予防・日常生活支援総合事業：第1号通所介護）
（地域生活支援事業：基準該当障がい者デイサービス）

宮川デイサービスセンターにおいては、定員15名、地域密着型通所介護、第1号通所事業（飛騨市通所介護相当サービス事業）、を行い、利用時間は6時間以上7時間未満として運営した。

利用状況については、1日の利用平均5.64人（前年比1.27人減少）で、要介護3～5の方は全体の21%（前年比16%減少）、要介護1～2の方は全体の74%（前年比17%増加）であった。身体障がい者の利用は1人であった。

冬季に入り寒暖差等の理由からショートステイの利用や、急な降雪による家族の送り出し等の問題から利用数が減少傾向であった。

統合をスムーズに進めるため、10月より河合デイサービスと合同にて運営を定期的に毎月数日行うことで、利用数を確保し安定した営業を行うことができた。

施設設備に関しては老朽化等の問題は以前からあったが、大きな故障等はなかった。

感染症については、古川、河合デイサービスと情報を共有しながら予防対策の徹底を行った。

昨年度は寒波による降雪被害で営業時間を短縮し送迎時間を早めることで対応した営業日が計2日あったが、大雨、地震等で営業に影響することはなかった。自然災害の多い地域のため危機管理対策は今後も十分に考慮していかなければならない。

令和6年度：利用者数 122 名 延べ利用回数 1019 回

日平均利用者数 5.64 名 障がい利用者 1 名 総合事業対象延べ利用回数 なし

要支援延べ利用回数 51 回 要介護延べ利用回数 968 回

◎ 訪問介護事業【吉城ホームヘルパーステーション古川】

★老人居宅介護等事業（介護給付：訪問介護） （介護予防・日常生活支援総合事業：第1号訪問介護）

介護保険(老人)事業においては、変わらず365日の運営を行なった。5類の感染症に対しても特に制限なく訪問しているが、ご利用者の方からキャンセルされることもあった。

ご利用者のニーズとしては、要支援の方の自宅入浴が増加している。また、要介護の方については、デイに行かない等の日中独居になる日の安否確認などの20分未満や30分未満の短い時間の訪問が増え、60分を要する訪問の依頼は少なくなってきた。

事務処理等が増大しているため2年前から積極的にICT化を進めており、訪問記録アプリを利用することでペーパーレスにも繋がっている。令和7年度は「ケアプランデータ連携」を導入することで更なる効率化を目指します。

基準緩和サービスについては、現ご利用者3名のうち1名の利用者に対して1名の支援あいヘルパーが活動している。他2名については有資格加算をとって職員が対応した。今後も支援あいヘルパーとの報告、連絡、相談を今まで以上に行えるようにし、ご利用者の状況把握等に努めていく。

令和6年度：延べ実利用者数 762名、延べ利用回数 10,569回
総合事業延べ利用回数 1,677回、要介護延べ利用回数 8,892回

★障害福祉サービス事業【障がい者(児)居宅介護、同行援護、重度訪問】

障害福祉サービスにおける居宅介護については、新規依頼も増えてきており定期利用も定着している。同行援護は1名の方の施設入所や、冬季利用中止の方があり、普段も気候に左右される部分はあるが利用状況としては安定している。重度訪問については、利用対象者は少ないものの一定の需要はあり必要に応じて訪問した。

今後も利用者のニーズの増加は想定され、吉城福祉会と神東会との調整をしながらニーズに応えていきたい。関係する必要資格の取得とヘルパー全体の質の向上・スキルアップを図り、本人、ご家族や関係事業所と連携することでよりよいサービス提供ができるよう進めていく。

令和6年度：居宅介護 利用者数 235名 延べ利用回数 1,422回
 同行援護 利用者数 83名 延べ利用回数 342回
 重度訪問介護 利用者数 15名 延べ利用回数 25回

★移動支援事業〔移動介護〕

移動介護については、障がい児童の利用が定着している。同行援護同様、天候に左右される部分はあるが可能な限り実施した。下校等の徒歩での移動介助の他、休日等に公共交通機関を使つての移動の介助を希望される話も数件ある。多様なニーズに対応できるよう、また障がい特有の個々の特性についても対応できるようスキルを向上させていけるよう努める。

令和6年度：移動介護 利用者数 46名 延べ利用回数 156回

◎ 訪問入浴介護事業【吉城訪問入浴介護やすらぎ】

今年度、週2回の稼働日の午前午後と運営体制を整え、新規利用者を積極的に受け入れました。しかし、利用希望者が体調不安定や余命少ない方のため安定した利用にならなかったのが現状です。市外からの事業参入もあり、今後も利用者が流れないよう介護支援事業所との情報交換を行い積極的に利用者の確保につなげていく。

令和6年度：介護保険利用者数 55名

介護保険 延べ利用回数 144回 日平均利用者数 1.66名

◎ 居宅介護支援事業【吉城居宅介護支援事業所】（ケアプラン作成）

常勤ケアマネジャー2名と非常勤ケアマネジャー1名の職員体制で特定事業所加算Aを算定し運営した。

令和6年10月からは、飛騨市の委託から指定介護予防支援が開始された。

また、国が推進しているケアプランデータ連携を早々に取り入れて業務効率化に努めた。利用者数は飛騨市の認定者数と同様に、介護件数は徐々に減少傾向であり、予防給付が増加した。

*年間利用人数

指定介護給付	951人（月平均 79.12人）
指定介護予防給付	131人（10月～3月）
委託介護予防給付	96人（4月～9月）
Aプラン	80人（4月～3月）

◎ 養護老人ホーム【和光園】（指定管理事業）

養護老人ホーム和光園については、飛騨市の指定管理者として運営している。飛騨市の担当部署である地域包括ケア課との連携を密にしながら入所者数の安定とサービスの質の向上に心掛けた。

入所者の皆様に楽しんでいただけるような行事を計画し、実行することができた。行事を行なうと入所者の皆様から笑顔が見られるようになり、「楽しかった」「またやってほしい」という声も聞こえてきており、コロナ禍以前のように季節を感じたり、楽しむことができたりする行事を増やしていきたいと考えている。

入退所について、令和6年4月1日には49名の入所者がみえたが、他施設に入所されたり、亡くなられたりして計20名の退所があった。新たに10名の方が飛騨市内より入所され、年度末時点での入所者数は39名となっている。令和6年度は今までになく退所される方が多く、定員割れが進む状況となった。措置控えという実感はないものの、退所される方の人数に対して新規入所者数が追いつかない状態であった。今後も担当部署である包括ケア課と連携し、入所者の獲得に努めたい。また令和7年度中に契約入所が開始できるよう県内にある養護老人ホームを視察し、情報収集を行い、準備をし、少しでも空床を埋められるようにしていく。

入所者の高齢化に伴い、認知症状のため危険察知ができない入所者や筋力低下が顕著な入所者も多く、ヒヤリハットや軽度事故など、緊急対応を行なう場面もあった。認知症の方や、精神的に不安定な方も増えており、職員の夜間業務に対する不安が強いため、夜間の一定時間を2人体制で勤務しているが、夜勤体制を維持することで日中の職員に負担が大きくなり、職員の確保が困難となっている。夜勤対応できる介護職員は限定的であり、限られた職員での対応となっているため、平成29年度からは夜勤専門の職員の雇用や、2交代で行っていた夜勤を続けて勤務する形態も引き続き取り入れた。また深夜の出退勤を無くすことで、特に冬期の通勤時のリスクを減らし、職員の安全対策を試みた。ワークライフバランスが重要視される中、働きやすい夜勤体制を作るため、職員の希望をできるだけ反映させ、夜勤の形態を選択できる形としたことは職員の働きやすさの観点で良い対応であると考えている。

物価高騰の中、光熱費を少しでも抑えるため節電、節水、消耗品費等の節約を心掛け、適正な支出管理に努めることができた。

和光園は吉城福祉会が運営する事業の中で唯一の第一種社会福祉事業であり、今後とも吉城福祉会の基幹事業として永続的に運営できるよう、入所者の皆様の更なる生活の質の向上に向け、快適な環境に合ったきめ細かなサービスの提供に努めていきたい。今後も制度に沿った適正な運営や入所者の皆様のニーズに適合した個別処遇の徹底を図りながら、職員個人のレベルアップと施設全体のサービスの向上を目指していきたい。

◎ 就労継続支援B型事業 【障がい者自立支援施設「憩いの家」】

令和5年9月より利用者受入れのない就労移行支援事業は休止していたが、令和6年度9月1日には就労移行支援事業を廃止し、就労継続支援B型事業に1本化し運営した。

就労継続支援B型事業については、年間で8名の新規利用者があり、施設入居の方の日中活動の場としての利用や介護保険サービスを利用される方の併用利用等、身体障害による車いす使用の方など従来なかったニーズに応えることでご利用者数を増加させることができた。今後も柔軟な対応で、新たな利用者層の獲得に繋げていきたい。

利用者の生産活動においては、市内各企業や行政の理解、協力があり多くの作業をいただけたことで生産活動の収入の維持に繋がった。利用者の高齢化や障がいの特性や気温の上昇により外での作業が行えるご利用者の減少が見られたため生産活動の見直しを行い、令和6年6月には古城コンポ様の燐炭製造を終了し燐炭機を撤去し、ぼかし製造の倉庫とした。また飛騨ゆいの花壇作成は今年度で終了、稲作については来年度、約2反を減少し行う予定となっている。そんな中でも飛騨市より農福連携による農作物の栽培、商品開発の補助があり、サツマイモを栽培し、商品販売に向けて取り組みを行なった。また飛騨地域で商品販売している企業との受注作業では商品になっていく喜びに繋がればと考え作業に取り組んでいただいた。

多岐にわたる利用者の特性に、数ある作業種をマッチングさせていくことが今後の大きな課題となるが、今後も生産活動内容の見直しも含め検討し、職員間で知恵を出し合い目標に向けて進んでいきたい。

令和6年度は社会適応訓練として、利用者の外出行事、交流等の機会を増やした。生産活動の励みになるような取り組みはメリハリが付き効果的で、利用者からも求める声が多くあることから、令和7年度も積極的に交流や外出等の行事を計画していきたい。

就労継続支援B型事業

- * 平均利用者数 1日 17.35名 (定員 20名)
- * 月平均工賃 22,084円 (期末手当を含めて)

◎ 相談支援事業【相談支援いこい】

「一般的な相談業務」(飛騨市の委託を受けて実施している飛騨市身体障害者等相談支援事業)、「計画相談」(飛騨市の指定を受けて障がいのある成人を対象とする指定特定相談支援事業及び障がいのある児童を対象とする指定障害児相談支援事業)の2つの事業を主として実施している。

精神障害者支援体制Ⅰ、行動障害者支援体制Ⅰ、要医療児者支援体制Ⅰ、主任相談支援専門員配置Ⅰ、相談支援機能強化型体制Ⅰ等、要件を満たしている加算については市へ申請をして取得できた。

「ふらっと+」との連携の中で、飛騨市の地域生活支援拠点の整備や活用、登録事業所間の関係性作りや理解を深める勉強会の企画運営等、主体的に取り組んだ。利用者の声をダイレクトに聞くことのできる相談支援事業の強みを生かし、地域に住むすべての人たちの暮らしやすさが向上していくよう、誰もが共に生きることのできる街づくり、地域づくりの視点を常に持ちながらかかわった結果、「地域生活サポートシステム」として新たな事業を展開し、実績に応じた報酬を飛騨市から得られるようになった。

◎ 共同生活援助事業【飛騨市障がい者グループホーム憩い】

グループホーム事業

本事業は、供用開始以降、計画的に入居者を増やすことができ、当初の計画をやや上回るペースで推移しており、令和7年3月末時点で10名が入居している(当初計画:9名)。事業の特性上、常時職員を配置する必要はなく、主に朝夕の食事支援や入浴支援の時間帯を中心に職員配置が求められている。

一方で、こうした断続的な支援ニーズに対応するための職員配置は柔軟さが求められ、運営上の課題となっている。現在は常勤職員1名を基本とし、複数の非常勤職員が交代でシフトに入る体制を取っている。また、制度上利用可能な自法人の訪問介護事業所によるヘルパー支援を組み合わせることで対応している。

食事の副食については和光園から搬入し、渡り廊下に設置した冷蔵庫に支援員や宿直職員に運んでもらうなど、法人内の連携により運営が成り立っている。

入居者の多くは高齢の保護者と同居していた家庭からの移行であるため、保護者の高齢化に伴い、通院や買い物などの日常生活において職員が引率を行う機会が増加しており、職員の業務負担が課題となっている。

短期入所事業

短期入所(定員3名)については、共同生活援助の利用に向けた準備期間としての利用、家族のレスパイト、本人の衛生面の維持など、様々な目的で活用されている。地域生活支援拠点としての登録も行っており、緊急時の受け入れや体験利用の場としても継続的に運用している。これにより、法定サービスの利用につながったケースも多く見られる。

一般的にグループホームは民家改修型が多いが、本事業所は施設型の構造となっており、広いパブリックスペース、隣室との遮音性の高い構造、十分な幅の廊下や階段、複数のトイレ・浴室を備えている。このため、他施設の利用に不安を感じるような利用者にも安心して利用してもらえている。

令和7年4月には、新規利用者を予定しており共同生活援助の居室が満床となる見込みである。それに伴い、短期入所についてはこれまでのような柔軟な運用が難しくなると予測される。今後は12名満床体制に合わせて、短期入所の定員を2名に変更する必要がある。

【定員状況】

共同生活援助：定員 10名(当初計画9名)

短期入所：定員 3名(随時利用)

◎ 保育所・一時預かり事業【増島保育園】

令和6年度も飛騨市や市内保育園との連携を密にし、私立保育園ならではの特色ある保育・サービスの提供を行い、利用者や地域からも評価をいただけたと感じている。

保育にあたっては「増島保育園令和6年度保育の内容に関する全体的な計画」を基に、保育目標には「素直でたくましく心豊かな子に」を掲げ、和太鼓や運動遊びなど増島保育園の特色を活かした保育を行うとともに、地域の行事の参加などを通して地域に開かれた保育園を意識し保育に取り組んだ。また、少子化や未満児保育のニーズなどに対処するとともに、個々の育ちや障がい、家庭環境、国籍の違いにかかわらず、ともに認め合いながら育つインクルーシブな保育を進め、共に生きる仲間として将来支え合える子どもを育てることを目標に職員の共通理解のもと、保育に取り組み、3月には心身ともに成長した子どもたちを卒園、修了させることが出来た。子育てステーションは、地域の子育て支援拠点としての役割を意識し、可能な限り開所をしたが、一時預かりにおいてはニーズはあったが、職員不足のため受け入れが出来ないことがあった。

給食については、自園給食のメリットを活かし、アレルギーや行事食など安心・安全な食の提供を行い、給食提供日を増やし、保護者のニーズにお応えした。また、園内の保育環境についても衛生的で安全に過ごせるよう点検内容や回数を増やし管理に努め、今年度も大きな事故もなく子どもたちが安心して過ごせるように心がけた。

子どもの主体性や、生きる力を育むために、職員間で話し合い環境を整え、遊びから学ぶ機会を多く設定することで質の高い保育を目指した。園庭の整備については来年度も整備に向けて検討を進めていく。

職員の負担軽減、保護者へのサービス向上のために導入しているICTサービス「キッズビュー」のさらなる利用内容の拡充が出来、ペーパーレスや保護者との連絡の強化、要録等の作成において職員の業務時短を図ることが出来た。職員が不足する中でも職員間の報連相を密に行い、現状維持の保育ではなくよりニーズに合った保育を提供することを目指した。来年度も保育の質の向上を目指し、魅力のある保育園運営を努めていきたい。

* 利用定員

0歳	12名	
1～2歳	48名	
3歳	40名	
4歳	40名	
5歳	40名	合計 180名

◎ 子どもの居場所づくり事業

★いぶにんぐハウス

飛騨市から委託を受け、孤食防止や夜間の子どもの居場所として、支援が必要な子供たちを対象に夕食、学習、余暇活動を提供するため、平成30年5月から始まった事業であるが、令和2年度から登録者がいないまま推移し、令和6年度についても利用者はいなかった。

また、開催場所としていた「喫茶いこいの家」の営業を終了したことから、実施場所等の検討も必要となっている。

★子ども食堂

毎月第2土曜日、予約制で年間12回の開催を予定していたが、1年間をとおして実施できなかった。地域貢献事業として多くの子ども達に利用していただきたいが、今後どのように周知を図っていくかが課題である。

今後は、実施場所やスタッフ等を含め実施内容についての検討が必要である。

令和6年度 いぶにんぐハウス：登録者 0名、 延べ実利用児童数 0名

稼働日数 0日

子ども食堂：延べ実利用児童数 0名、 稼働日数 0日

2、会議の開催状況

◎ 理 事 会 5 回

第1回 【令和6年5月27日】

- 議案1) 令和5年度事業報告について
- 議案2) 令和5年度決算報告について
- ＊ 監査報告
- 議案3) 令和6年度資金収支予算（第1次補正）について
- 議案4) 定時評議員会の開催について
- 議案5) (仮称) 高野デイサービス（古川デイサービス移転先）
改築に係る随意契約に基づく見積書の提出依頼について
- 報告事項) ①経営診断結果について
②理事長及び常務理事職務執行状況の報告について

第2回 【令和6年7月5日】

- 議案1) 諸規程の一部改正について
- 議案2) 経営改善計画策定業務依頼について
- 議案3) (仮称) 高野デイサービス（古川デイサービス移転先）
改築に係る随意契約に基づく請負業者の選定について
- 議案4) 令和6年度資金収支予算（第2次補正）について
- その他) 保育園通園バスについて
- 報告事項) 飛騨市多機能型障がい者支援センター古川いこい駐車場について

第3回 【令和6年11月18日】

- 議案1) 事業廃止について（就労移行支援事業）
- 議案2) 諸規程の一部改正について
- 議案3) 保育園バス購入について
- 議案4) 令和6年度資金収支予算（第3次補正）について
- 報告事項)
- 報告1) 飛騨市多機能型障がい者支援センター古川いこい駐車場について
- 報告2) 河合、宮川デイサービスセンター統合及び（仮称）高野デイサービスセンター改修工事、古川デイサービスセンター移転について
- 報告3) トーマツ経営改善計画の進捗について
- 報告4) 理事長及び常務理事職務執行状況の報告について

第4回 【令和7年1月24日】

- 議案1) 諸規定の一部改正について
- 議案2) 令和6年度資金収支予算（第4次補正）について
- 議案3) 令和6年度第2回評議員会の開催について
- その他) 吉城福祉会ロゴマークの選定について

第5回 【令和7年3月25日】

議案1) 令和6年度資金収支予算(第5次補正)について
議案2) 事業廃止について(宮川デイサービスセンター)
議案3) 諸規程の改正及び廃止について
議案4) 施設長等の選任について
議案5) 令和7年度事業計画(案)について
議案6) 令和7年度資金収支予算(案)について
議案7) 令和7年度高額支払契約について
議案8) 古城福祉会ロゴマークの選定について
報告事項)
報告1) 経営改善経過報告について
報告2) 理事長及び常務理事職務執行状況報告について

◎ 評議員会 1回

定 時 【令和6年6月25日】

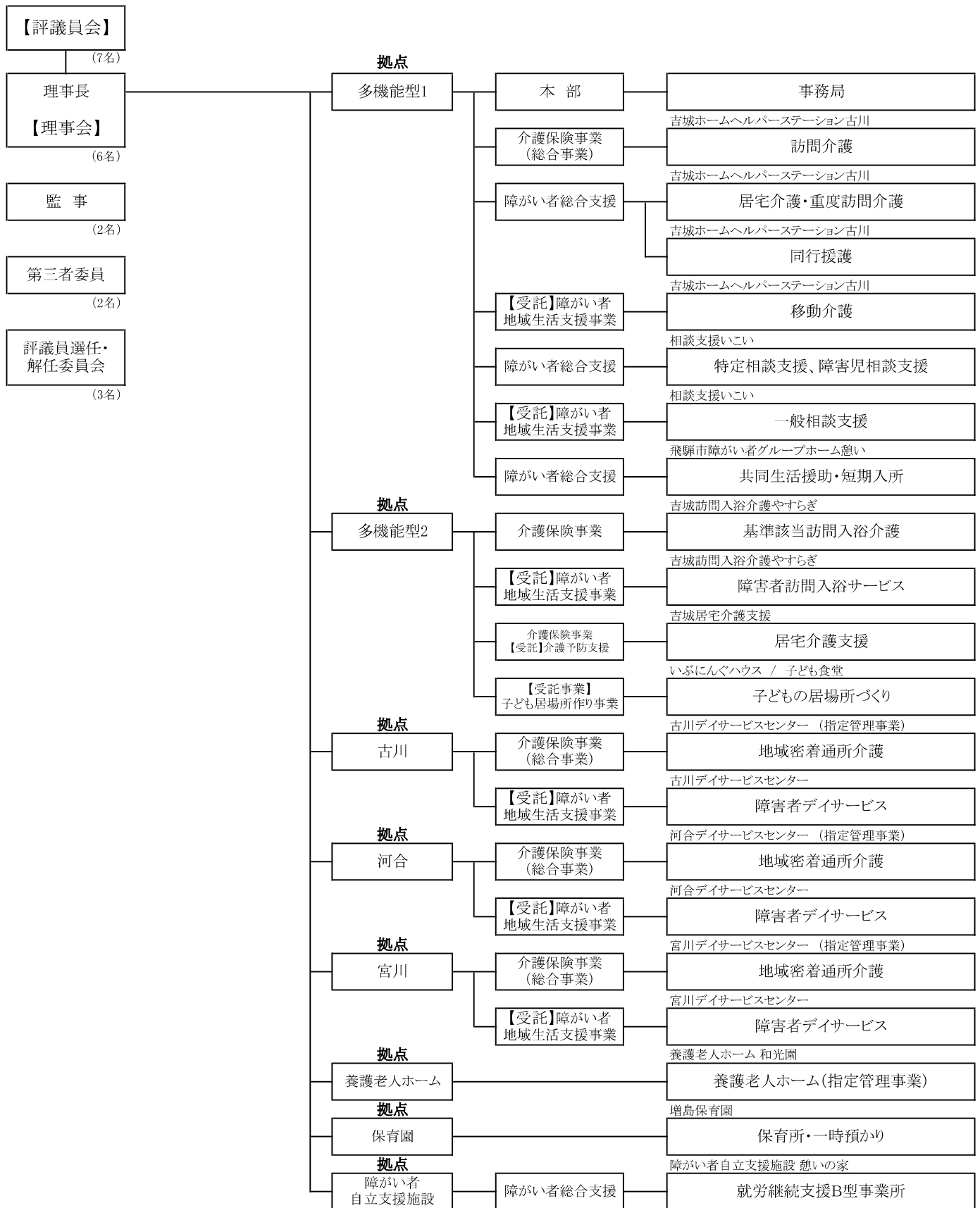
議案1) 令和5年度事業報告について
議案2) 令和5年度計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び
財産目録の承認について
* 監査報告
報告事項) ①古川デイサービスセンターの移転について

◎ 監査会 1回

【令和6年5月17日】 令和5年度決算監査

令和6年度 社会福祉法人 吉城福祉会 組織図

(令和7年3月31日)



社会福祉法人 吉城福祉会 役員名簿

理 事

令和7年3月31日

	氏 名	住 所（飛騨市）	役 職
1	橋 本 正 人	古川町	理事長 (統括施設長)
2	田 口 理 子	河合町	
3	佐 藤 邦 宏	宮川町	
4	草 壁 文 恵	古川町	
5	山 腰 邦 彦	古川町	常務理事 (事務局長兼和光園長)
6	松 井 芳 嗣	河合町	事務長

監 事

	氏 名	住 所（飛騨市）	
1	田 中 教 恵	古川町	
2	奈 木 良 平	古川町	

任期: 令和5年6月22日～令和7年6月の定時評議員会終結の時

社会福祉法人 吉城福祉会 評議員名簿

令和7年3月31日

	氏 名	住 所 (飛騨市)	
1	岩 佐 美保子	古川町	
2	川 嶋 久 高	古川町	
3	下 出 ひで子	河合町	
4	中 齋 悦 子	河合町	
5	藤 戸 紹 道	宮川町	
6	山 下 勝 博	古川町	
7	古 田 美 佐 子	古川町	

任期:令和3年6月22日～令和7年6月の定時評議員会終結の時

社会福祉法人 吉城福祉会 第三者委員名簿

令和7年3月31日

	氏 名	住 所 (飛驒市)	
1	山 下 勝 博	古川町	
2	岩 佐 美保子	古川町	

任期:令和6年4月1日～令和8年3月31日